

## 建設工事請負仮契約書（案）

- 1 工 事 名 令和8年度 町単 追分宿津軽屋保存修理工事
- 2 工 事 場 所 追分宿津軽屋 軽井沢町大字追分 658 他
- 3 工 期 自 軽井沢町議会議決の日  
至 令和10年3月20日
- 4 請負代金額 金 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円  
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。
- 5 契約保証金 金 円  
軽井沢町財務規則第124条第2項の準用規定における同財務規則第110条第2項第5号の規定による。
- 6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約は、軽井沢町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年輕井沢町条例第20号）第2条の規定により議会の議決があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約が議会において否決されたときは、発注者は一切の責任を負わないものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 住 所 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1  
氏 名 軽井沢町長 土 屋 三 千 夫 ⑩

受注者 住 所

氏 名 ⑩